

ビジネスと人権に関する行動計画に係る諮問委員会

第1回会合

(6月18日(火) 15:15～17:15, 於: 外務省)

山田賢司外務大臣政務官

冒頭挨拶

外務大臣政務官の山田賢司でございます。本日は、お忙しい中、ビジネスと人権に関する日本の行動計画に係る諮問委員会に御出席頂き、誠にありがとうございます。外務省を代表して、一言御挨拶申し上げます。

企業活動における人権の尊重は、新たなグローバル・スタンダードとなりつつあります。私自身、民間金融機関で勤務した経験から、企業価値を高めるという観点からも、企業活動における人権の尊重を重視しております。

日本政府は、人権を保護する国家の義務や人権を尊重する企業の責任についての原則を示した、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」を支持しています。2016年には、

同指導原則を着実に履行すべく、ビジネスと人権に関する行動計画を策定することを政府として決定しました。

本行動計画の策定は、持続可能な開発目標（SDGs）の実現に向けた取組の一つとして位置付けられています。本行動計画の策定を通じ、日本企業の活動における人権の保護・促進を推進し、責任ある企業活動の推進を図っていきたいと考えております。

本行動計画策定に先立ち現状把握調査を実施したほか、経済界、労働組合、市民社会、有識者等の皆様との意見交換会やパブリックコメントを通して、広く意見を聴取することに努めてまいりました。

今般、各界を代表する有識者の皆様からの見解を頂戴する諮問委員会を設置し、様々な御意見を踏まえつつ、2020年半ばの公表を目指して、行動計画策定作業に取り組んでいく所存でございます。

本諮問委員会においては、構成員の皆様から建設的な御意見を頂ければ幸いです。本諮問委員会が実りあるものとなることを祈念し、私からの御挨拶とさせていただきます。

(了)